

おしえて! ナカノくん PTAってなんだ? 編

第2回



PTAってなんだろう? そんな素朴な疑問にPTAに詳しいナカノくんが答えてくれる編集企画、早くも2回目となりました。今回は「第70回日本PTA北海道ブロック研究大会 札幌大会」の準備で大忙しのナカノくんにも、空気を読まず突撃インタビューしてきました。



ぼくがみんなに分かりやすく答えるね!



ナカノくん、前号に続き今日もPTAについて教えてください。そもそもですが、「PTA」って何ですか?



PTAはparent(保護者) teacher(教師) association(会)の略です。子どもたちの健やかな成長を願って、保護者と教職員が協力して、共に学び活動する社会教育関係団体です。



うわー、思っていたよりずっと歴史があるんですね。でも、学校のPTAとか札幌市のPTAとかいろいろあって、正直よくわからなくて。



ひと口にPTAといっても、子どもの通う学校のPTA(単P)と、札幌市PTA協議会(市P協)では、意味合いが違います。「子どもたちのために」という部分では向いている方向は同じですが、関係してくる人たちが違うんです。単Pは、その学校の子どものために支援していこうという活動を行っています。市P協は、札幌市教育委員会(市教委)をはじめとする子どもたちに関わる機関と協議、連携し教育環境の向上に努めています。ただ、いざばんだ切にしている最上位の目標は学校のPTAと同じです。



なるほど、ちょっと違いがわかりました。ところで、もしPTAがなかったら、何か問題が起きるのでしょうか。



そうですね、もしPTAがなくなると、保護者の個人的な意見を学校の懇談会などで伝えることはできるでしょうが、PTA全体の意見を伝える組織と、連携する活動がなくなってしまいます。PTAが地域と連携し、学校を支え合ったりすることなかなかできなくなってしまいますね。逆に、保護者の意見や要望をまとめることで実現した例も多く、全国的な運動では、学校給食の制度化や教科書無償配布もその一つです。最近では、札幌市の中学校の「置き勉」を市教委に要望してきた、ということもありました。



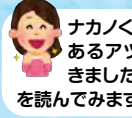
え? PTAが置き勉? 中学生の救世主じゃないですか。なるほど、どこかに保護者の思いを伝えたい時に、PTAの存在が大きいってことですね。これから先PTAはどうなっていくんですか?



いま、PTAは社会の変化に合わせてそのあり方を変える転換点を迎えています。各学校のPTAでは、「今」の子どもたちにしっかり目を向けて社会や家庭の変化に対応して活動内容を変えていくことが大切

市P協に詳しいナカノくん

ですね。この広報紙も最近のPTAの実践例を掲載していますので参考にしてください。市P協では目の前の課題をこなししていくために、PTAの代表として外郭団体や各種委員会に出席して、保護者の意見を関係機関にしっかりと伝え、他地域のPTAとの交流をして、札幌市の子どもの環境をより良いものにしていきたいですね。



ナカノくんの笑顔の向こうにあるアツい想いが伝わってきました。私もまずは広報紙を読んでみます。



最後に私の個人的な思い、言っているんです。さまざまなPTA論がありますが、「子どものために尽くす大人の部活」と思っ活動するのはいいかでしょうか。子どもは学校で学んでいます。保護者も子育てについて学んで楽しもう。そんなふうなPTAを考えるのもいいですね。



なるほど! ナカノくん、ありがとうございました。



日本のPTAは昭和22年(1947年)から全国各地で結成が進められ、それから70年以上続いてきています。札幌市PTA協議会がつくられたのは昭和61年です。

札幌市PTA協議会のホームページでは過去の要望書、回答並びに意見書(令和5年度より、要望に至らなかった意見も意見書として教育委員会へ提出しています)をご覧いただくことができます。

1. エアコンを早急に導入
 2. 教職員の増員・加配・専科教師の配置
 3. オンラインによる学習支援を行うなど、不登校児童生徒のための学びの場の確保に向けた取組の充実
 4. 災害等の発生時における登下校中の安全確保
- 永田委員長からの要望書の概要説明の際には、檜田教育長をはじめ教育委員会の皆様も聞きながら一つの要望に耳を傾けてくださいました。手交式閉式後には、和やかな雰囲気の中で懇談が行われ、今夏の猛暑についてなどが話題にあがりました。
- 今回の要望書に対する回答の手交式は、令和5年12月26日(火)に執り行われる予定です。



令和5年10月26日、札幌市教育委員会教育長室において、令和6年度札幌市文教施策に関する要望書「手交式」が執り行われました。札幌市教育委員会から檜田教育長、竹村教育次長、木村生涯学習部長にご出席いただき、札幌市PTA協議会からは中野会長、澤田副会長、永田総務委員長が出席しました。

令和6年度 札幌市文教施策に関する要望書

●PTA共済会に關してご不明な点は 各単位PTAの事務局または、札幌市PTA共済会の事務局(077-767727)へお気軽にお問い合わせください。

●交通事故 交通事故は、31件でした。全体のけがから交通事故件数の占める割合は2.6%ですが、自転車と車の事故では、大きなけがにつながるものが多く、今年度も重大事故が数件発生しています。般の自転車事故にも使える範囲や時間帯、整備状況、乗り方、ヘルメットの着用など、保護者の皆様には日常的に指導していただき、子どもたちの安全に配慮していただきたいと思います。



PTA共済会からのお知らせ

傷害状況調査報告

令和5年4月1日から9月30日までの、学校管理下外での「けが」に対する、共済金給付請求書から、発生件数、発生原因行動、傷害の種類などについて表しました。

●児童の学校管理下外 共済金給付件数は、1199件になりました。校種別加入数に対する発生率は、園児0.4%、小学生84.4%、中学生15.2%になり学校管理下外的生活の中で、1日におよそ6.6人のけがが発生している割合になります。また、けがの原因になった行動では、「遊び」の場が最も多く次に「スポーツ」の場となっています。左記に資料をグラフ化してみました。

